## 貸付制度をご活用ください

共済組合には、次のような貸付制度がありますので、ご活用ください。

- ●貸付の申込みについては、所属所の共済事務担当課を通して本組合へ行ってくださるようお願いいたします。(貸 付申込に係る締切日については別表1を参照ください。)なお、貸付日以前に支払済みの費用は貸付対象になりま せんのでご注意ください。
- 貸付の申込みにおいて、新規貸付、既に借り入れている貸付、融資金及び他の金融機関からの借入金に対する毎月 の償還額の合計額が給料月額の30%を超える場合もしくは給料及び期末手当等からの年間の償還額の合計が年収 (給料月額の16倍)の30%を超える場合は、貸付できません。

(平成30年4月1日現在)

種類	種別	貸付の理由	貸付限度額	貸付金の単位	償還期間	貸付利率
普通貸付	普通貸付	組合員が臨時に資金を 必要とするとき	給料月額の6倍で最高 200万円の範囲内	5万円単位(最低5万円 で、賞与併用償還の場 合は最低30万円)	120月以内	1.26%
住宅貸付	住宅貸付	組合員が自己の用に供するため住宅を新築、 増築、改築、移転、も しくは購入又は住宅の 敷地を購入するとき	給料月額に組合員期間 に応じた月数を乗じた 額及び最低保証額(最 高1,800万円) ※別表2のとおり	10万円単位 (最低50万円)	360月以内	1.26%
在宅介護 対応住宅 貸付	在宅介護 対応住宅 貸付	組合員が要介護者に配 慮した構造を有する住 宅を新築、増改築、修理 もしくは購入するとき	300万円(住宅貸付及び 災害貸付の貸付限度額 または最低保証額に加 算可能)	10万円単位 (最低10万円)	300月以内	1.00%
	災害家財 貸付	組合員の家財に係る水 震火災その他の非常災 害及び盗難等による損 害を受けたとき	給料月額の6倍で最高 200万円の範囲内	住宅貸付に同じ	120月以内	0.93%
災害貸付	災害住宅 貸付	組合員の住宅又は住宅 の敷地に係る災害によ る損害を受けたとき	住宅貸付に同じ(最低 保証額も同じ) ※別表2のとおり	住宅貸付に同じ	360月以内	0.93%
	災害再貸付	現に住宅貸付又は災害 住宅貸付を受けている 組合員の居住する住宅 又は住宅の敷地に係る 災害による損害を受け たとき(法の規定によ る災害給付の支給を受 ける程度の損害に限 る)	住宅貸付の2倍に相当 する金額で最高1,900 万円の範囲内 ※別表2のとおり	住宅貸付に同じ	360月以内	0.93%
特別貸付	医療貸付	組合員又はその被扶養者の療養(高額療養費の支給対象となる療養を除く)に係る費用が必要となったとき	給料月額の6倍で最高 100万円の範囲内	5万円単位(最低5万円 で、賞与併用償還の場 合は最低30万円)	84月以内	1.26%
	入学貸付	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む。)が、高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、大学、高等専門学校並びに専修学校及び各種学校(以下「高等学校等」という。)に入学するとき	給料月額の6倍で最高 200万円の範囲内	5万円単位(最低5万円 で、賞与併用償還の場 合は最低30万円)	120月以内	1.26%

種類	種別	貸付の理由	貸付限度額	貸付金の単位	償還期間	貸付利率
	結婚貸付	組合員、その被扶養者 又は被扶養者でない 子、孫もしくは兄弟姉 妹の婚姻に係る費用を 必要とするとき	給料月額の6倍で最高 200万円の範囲内	5万円単位(最低5万円 で、賞与併用償還の場 合は最低30万円)	120月以内	1.26%
	葬祭貸付	組合員の配偶者、子、 父母もしくは兄弟姉妹 又は配偶者の父母の葬 祭に係る費用を必要と するとき	給料月額の6倍で最高 200万円の範囲内	5万円単位(最低5万円 で、賞与併用償還の場 合は最低30万円)	120月以内	1.26%
特別貸付	修学貸付	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む。)の修学で高等学校等において修学している場合の費用を必要とするとき	修業年限を限(単年度、 月15万円(単年度、 月15万円)ただ度 上限180万円)ただ度 上限180万円)ただ度 の貨付に当該中に当該中に当時での は、15日貸付に当該に15日 は貸付の ででじての ででじての が月額 での での での での での での での での での での での での での	15万円単位	150月以内 ※据置教 学校数る 学定 で定 で 定 年 に 最 高 6 年 )	1.26%

(注)貸付利率は固定ではありませんので、変動する場合があります。地方公務員共済組合連合会の定款で定める「基準利率」 に応じて、貸付利率が設定されることとなります。

## ◆別表 1

貸付日	貸付種別	申込締切日
15日送金	普通貸付・特別貸付	当該貸付日の属する月の1日まで
月末前日送金	普通貸付・特別貸付	当該貸付日の属する月の15日まで
	住宅貸付	当該貸付日の属する月の5日まで
当該資金を必要とする日	特別(入学)貸付	申込随時

## ◆別表 2

貸付限度額		
組合員期間	月数	
1年以上6年未満	7月	
6年以上11年未満	15月	
11年以上16年未満	22月	
16年以上20年未満	28月	
20年以上25年未満	43月	
25年以上30年未満	60月	
30年以上	69月	

最低保証額			
組合員期間	最低保証額		
3年未満	100万円		
3年以上7年未満	400万円		
7年以上12年未満	700万円		
12年以上17年未満	900万円		
17年以上	1,100万円		

